ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

ジェネリック医薬品って何？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬の特許期間が切れたあとに販売されるお薬のことです。新薬の２～８割という安価で購入できるため、お薬代の負担を軽くすることができます。

どうして安いの？

新薬を開発するには、長い時間と膨大な開発費用がかかるため、価格も高くなります。ジェネリック医薬品は、開発後、期間が経過した新薬と同じ成分で製造されるため開発費用が抑えられる分、低価格になっています。

本当に安全？

効き目や安全性については、新薬と同じ有効成分を使っており、基本的に違いはありません。
薬事法により国の厳格な審査を経て製造、販売が認められているので、安心してお使いいただけます。

ジェネリック医薬品差額通知をお送りします
国民健康保険の被保険者で、処方されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りしていますので参考にしてください。
通知発送時期：10月下旬、２月下旬の年２回

ジェネリック医薬品を希望するときは
ジェネリック医薬品への変更希望を医師や薬剤師に相談してください。言いにくい場合は「ジェネリック医薬品お願いケース」などを保険証や診察券と一緒に出せばスムーズに意思表示できます。

※**ジェネリック医薬品お願いケース**は保険医療課で国民健康保険に加入している方へお渡ししています。

留意していただきたいこと
薬によっては、ジェネリック医薬品がない場合もあります。また、患者さんの症状や体質によって医師の判断によりジェネリック医薬品の使用が認められない場合や、医療機関の状況によって対応できない、もしくは取り寄せとなる場合もあります。

問合先 保険医療課　Tel.28-8016

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の助成について

●高齢者用肺炎球菌ワクチン

【対象者および接種回数】

① 65 歳の方（65 歳の誕生日の前日から 66 歳の誕生日の前日まで）※１回接種

② 60 歳以上 65 歳未満の市民の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有する方※１回接種

※滝川市に住民票がある方が対象です。

※すでに肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の**接種を受けたことのある方は対象外**です。

※ 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方への助成は、国の方針にのっとり終了しました。

【自己負担額】　4,070 円　生活保護受給者、中国残留邦人に係る支援給付受給者の方は無料で接種できますので、事前に福祉課までお申し出ください。※上記①、②に該当しない方が接種する場合は**全額自己負担**になります。その場合、金額は異なりますので医療機関にご確認ください。

●接種できる医療機関（事前に下記医療機関に予約が必要です）

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
滝川市立病院	22-4311	おおい内科循環器科クリニック	23-8880	滝川中央病院	22-4344
えべおつファミリークリニック	75-5500	神部クリニック	22-2021	文屋内科消化器科医院	23-5195
鈴木内科クリニック	23-2753	佐藤医院（一の坂町）	23-3255	若葉台病院	75-2266
たきかわクリニック	23-1818	佐藤病院（泉町）	24-0111	脳神経よしだクリニック	26-2600
男澤医院	23-3183	石田クリニック	24-2125	久保会医院	22-3363
こしお整形外科クリニック	26-1154				

問合先 健康づくり課　Tel.24-5256